

## 第4回契約監視委員会－議事概要－

1. 開催日時：平成22年12月3日（金） 14：00～16：40
2. 開催場所：本部棟 第1会議室
3. 出席者：（委員会）：酒井委員長、川野辺委員、野田委員、加藤委員、田中委員  
（研究所）：米倉理事長、村田理事、取越企画部長、竹内総務部長、  
鎌田重粒子医科学センター長、松下基盤技術センター副センター長、  
竹下情報システム開発課長、三枝分子イメージング研究センター企画・研究推進室長、田茂山放射線防護研究センター調査役、広岡緊急被ばく医療センター調査役、遠藤契約課長、鈴木監査室長 他
4. 議題：
  - (1) 配付資料確認及び前回議事概要の報告について
  - (2) 前回以降の主な動きについて
  - (3) 契約状況のフォローアップの視点
  - (4) 随意契約等見直し計画(平成22年4月)の取組状況について
  - (5) 平成22年度上期の随意契約について
  - (6) 平成22年度上期の1者応札の状況について
  - (7) その他
5. 配付資料：
  - 1 第3回契約監視委員会議事概要（案）
  - 2-1 随意契約等見直し計画(平成22年4月)
  - 2-2 独立行政法人の契約状況の点検・見直し結果について(報道資料)
  - 2-3 独立行政法人の契約状況の点検・見直し結果について(要請文書)
  - 2-4 研究開発を担う法人の機能強化検討チーム中間報告―抜粋―
  - 3 契約状況のフォローアップの視点
  - 4 随意契約等見直し計画(平成22年4月)の取組状況について
  - 5-1 平成22年度上期の随意契約について(概要)
  - 5-2 平成22年度上期(競争性のない随意契約)点検表
  - 6-1 平成22年度上期の1者応札の状況について(概要)
  - 6-2 平成22年度上期契約(1者応札)点検表
  - 7 民間企業における購買・調達部門の状況と意見

## 6. 議事概要：

### (1) 配付資料確認及び前回議事概要の報告について

事務局より、議事次第及び資料1に基づき、配付資料及び議事概要が確認された。

### (2) 前回以降の主な動きについて

委員より、資料2-1～4に基づき、前回委員会の後、随意契約等見直し計画の策定、総務省による報道発表、関係機関からの要請等、現在に至るまでの状況について説明があった。

#### (主な議論)

- ・ 研究開発法人の調達は、必ずしも一般競争入札になじまないものもあるので、その特性に応じた調達のしくみが必要である。新しい研究開発法人の姿を考える際、当然ではあるがこのような視点が出てきていることは重要である。

### (3) 契約状況のフォローアップの視点

委員より、資料3に基づき、今後の契約状況のフォローアップについて何が求められているかの論点を整理したものの説明があった。

#### (主な議論)

- ・ 業者の応札不参加の理由を事後にヒアリングすることは、聞くことは特に問題は無いが、必ずしも本音が聞ける訳では無いと思う。

### (4) 随意契約等見直し計画(平成22年4月)の取組状況について

事務局より、資料4に基づき、随意契約等見直し計画に沿った具体的取組について説明があった。

#### (主な議論)

- ・ 放医研の見直し計画に沿って引き続き努力していただきたい。

### (5) 平成22年度上期の随意契約について

委員より、資料5-1、5-2に基づき、平成22年度上期の随意契約の状況について説明があった。

#### (主な議論)

- ・ 契約審査委員会の目的や審査内容について質問があり、契約審査委員会は随意契約の適否について審査を行っている所内の委員会である旨の説明があった。
- ・ 随意契約の実績について、特段の指摘事項はなかった。

### (6) 平成22年度上期の1者応札の状況について

委員より、資料6-1、6-2に基づき、平成22年度上期の1者応札の状況について説明があった。

(主な議論)

- ・ 技術審査の結果入札できなかったものについては、仕様書に技術審査の要件を明示するようにはどうか。
- ・ 技術審査の結果として1者応札になったものについては、その旨の説明を付けたらどうか。
- ・ 1者応札がすべていかんというのはおかしい。研究開発であれば、仕様書だけでは割り切れないものもあるだろうし、そういった言葉にしにくいものを加味できないのは研究開発という観点からはかえってマイナスではないか。
- ・ 実質的に1者しか相手が無いものまで入札しているのは、手間暇やコストの面で無駄であり、制度の趣旨は理解するものの、実は日本全体では大きな無駄となっているのではないか。
- ・ 落札率についての質問があり、競争により価格の落ちる可能性の無いものや、予定価格を下回るまで小刻みに入札を繰り返すことにより、落札率は100%に近くなるものがある旨の説明があった。

(7) その他

委員より、「民間企業の購買・調達部門の経験者の意見の活用」について委員会に求められている件に関し、資料7に基づき、委員が民間企業の購買・調達部門から聴取した状況と意見について説明があった。

(主な議論)

- ・ 研究部門を擁する民間企業の立場からは、購買・調達の相手方である取引業者は自社を支えてくれる大きな柱であり、良好なパートナーシップとして極めて重要である。コスト削減は重要な要素であるが、それ以上に信頼関係が重要である。
- ・ 契約の個々の手続きを正しく実施することは大事だが、企業としてはさらに大きな長期にわたる購買調達戦略が重要となる。そのためには情報収集と知恵の活用、人材育成は欠かせない要件である。
- ・ 民間企業と公的機関では求められているものや周囲の状況が全く異なるので、一般論として参考になる点は少ないと思う。例えば公的機関でいう随意契約や競争入札という言葉は民間企業では存在しないし、民間企業は購買のプロを育てることを重視するが、公的機関はむしろ癒着防止が重要である。
- ・ 今後、さらにどのような形で進めるかについては、状況の推移を見つつ進めていくべきである。

また、事務局より、契約監視委員会の今後の予定について、次回は平成22年度下期の状況も踏まえて、閣議決定で公表義務のある毎年の改善状況の内容等について審議する予定であり、来年5月頃を目途に開催する予定である旨の説明があった。

以上